



がんばる企業を応援します。  
三重県信用保証協会



# 設備投資促進資金

三重県内の中小企業者の事業の成長・発展に向けた  
設備投資に必要な資金の円滑な調達を支援します。

保証限度額

2,500万円!

DX設備や  
脱炭素設備は

3,500万円!



保証料率

0.20%~

1.10%!

※経営力向上関連保証、  
地域経済牽引事業関連  
保証の場合は0.24%



保証期間

15年  
以内

DXの推進や  
脱炭素経営で  
経営を  
スマートに!



ご注意

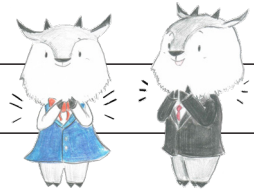
※保証申込には審査がございます。審査の結果、お客様のご希望に添えないこともあります。  
※金融あっせん屋等の第三者が介入した保証申込は固くお断りします。  
※反社会的勢力とは取引いたしません。



# 設備投資促進資金の概要



対 象 者	県内に主たる事業所を有し、別に定める業種に属する同一事業を引き続き一年以上営んでおり、かつ事業税等県税を完納している中小企業者																																								
資金 使 途	設備資金及び当該設備の導入に係る事業計画の策定に必要な経費(コンサルティング費用等)																																								
保証限度額	2,500万円(DX設備、脱炭素設備の場合 3,500万円)																																								
D X 設 備 脱炭素設備	<p>①DX設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業競争力強化法に基づく事業適応計画(情報技術事業適応)に位置付けられた設備</li> <li>中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画(C類型:デジタル化設備)に位置付けられた設備</li> <li>ものづくり・商業・サービス補助金(デジタル枠)の対象設備</li> </ul> <p>②脱炭素設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業競争力強化法に基づく事業適応計画(エネルギー利用環境負荷低減事業適応)に位置付けられた設備</li> <li>中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画(A類型:生産性向上設備(生産効率・エネルギー効率の向上に資するもの))に位置付けられた設備</li> <li>地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画(サプライチェーン類型)に位置付けられた設備</li> <li>ものづくり・商業・サービス補助金(グリーン枠)の対象設備</li> </ul>																																								
貸 付 利 率	取扱金融機関所定利率																																								
保 証 料 率	<p>三重県の補助により保証料が最大で0.80%割引になります</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証料率区分</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料率</td> <td>1.90</td> <td>1.75</td> <td>1.55</td> <td>1.35</td> <td>1.15</td> <td>1.00</td> <td>0.80</td> <td>0.60</td> <td>0.45</td> </tr> <tr> <td>県補助率(軽減)</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.60</td> <td>0.40</td> <td>0.25</td> </tr> <tr> <td>利用者負担料率</td> <td>1.10</td> <td>0.95</td> <td>0.75</td> <td>0.55</td> <td>0.35</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、経営力向上関連保証あるいは地域経済牽引事業関連保証に該当する場合、利用者負担料率は0.24%(三重県0.44%補助後)となります。</p>	保証料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	基本料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	県補助率(軽減)	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.60	0.40	0.25	利用者負担料率	1.10	0.95	0.75	0.55	0.35	0.20	0.20	0.20	0.20
保証料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																
基本料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45																																
県補助率(軽減)	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.60	0.40	0.25																																
利用者負担料率	1.10	0.95	0.75	0.55	0.35	0.20	0.20	0.20	0.20																																
融 資 期 間	15年以内(据置2年以内を含む)																																								
返 済 方 式	元金均等月賦返済																																								
担 保	取扱金融機関又は保証協会の定めるところによる。																																								
保 証 人	必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。																																								
取 扱 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日融資実行分まで																																								

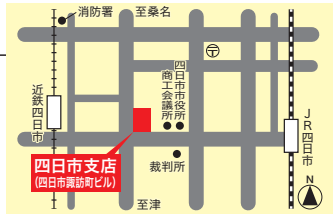


お問い合わせ・ご相談は、金融機関または三重県信用保証協会まで

**本 店**  
 〒514-0003  
 津市桜橋3丁目399番地  
 TEL 059-229-6014  
 FAX 059-229-6344



**四日市支店**  
 〒510-0085  
 四日市市諏訪町4番5号  
 四日市諏訪町ビル5階  
 TEL 059-353-9161  
 FAX 059-354-2046



 **三重県信用保証協会**  
<https://www.cgc-mie.or.jp/>

